

日本の国際協力NGOの抜本的強化



(1) 日本のNGOが主要な就職先となりえていない原因は何か

- ・セクターとして小さく、社会接点も限定的で、実態が十分に理解されていないため、一般的に就職先の「候補」にも入っていない。
- ・求められる能力が高いにも関わらず、待遇は悪く、業務量も多い中、関心層も、NGOで経験をえた後に、国際協力業界の中でもより魅力的な待遇の職場へ転職する傾向にある。その後、待遇の悪いNGO業界に戻ることは稀である。
- ・財務的に脆弱であるために、多くは事業に伴う期間雇用となり、事業の終了とともに、雇用も終了することが多い。優秀な人材がいても、公的資金が確保できなければ、雇用を継続できない。

(2) 日本のNGOが外国の大規模NGOのような組織と能力を持つためには何が必要か。

- ・前提として、多様なNGOの価値は、組織の規模で測ることはできない。小規模団体の中にも、特定の地域に精通し、貴重な能力や知見、存在感を有する団体も数多く存在する。また、規模の拡大よりも、質の向上を優先する団体も存在する。日本のNGOが世界で活躍し、より存在感を出していくためには、中小規模の団体の成長も含めたバランスのある成長戦略が必須であり、大規模団体のみへの優遇政策は、日本のNGOセクターの発展を大きく妨げる。
- ・日本のNGOセクターの大きな課題の一つに「自前主義」「タコソボ化」があり、これがセクターが自身の魅力を最大限に発揮することができず、社会から信頼・認知を得られない要因である。日本のNGOセクターが、欧米のNGOのような存在感を持つためには、様々なセクターと連携し、コレクティブインパクト（協働での課題解決）を発現できる環境を整えることが大切である。
- ・日本には大きな財団や寄付市場がないため、結果的に公的資金がNGO活動を支えている。しかし、公的資金の事業においてフルコストリカバリーがなされていないために、事業実施のために、限られ

た自己資金を投入する必要がある、事業を実施すればするほど、経営が悪化、寄付を集めるための投資ができない悪循環に陥っている。まずは、N連やJPFの一般管理費をフルコストリカバリーに最低限必要な15%に引き上げ、寄付募集への投資や国際機関との連携ができる体制を整えて、公的資金依存の財務構造を立て直す。そして、人件費単価の見直し、国内担当者の人役の増加等による業務量の適正化を通じて、優秀な人材をNGOセクターに集めることが不可欠である。

(3) NGOによるODA事業実施・連携はどうあるべきか

- ・N連・JPFの一般管理費を15%に拡充する。対象団体は、「国際協力における重点課題」の適用団体、つまり、現在5%の一般管理費が適用されている団体を一律に適用すべきである。N連実施団体は全国に400を超えると言われるNGOの中の62団体であり、世界各地で実績を有する日本を代表するNGOである。
- ・既存のN連やJPF等の予算を拡充させた上で、対象国・地域で秀でた実績を持つ日本のNGOには、外務省から事業を委託することで、効率的に日本政府の重点課題を解決する。同時に、勢いがある新規アクターを増やすために、専門性を有する中小規模の団体が、既存のN連に参入できるように制度を整え、また、「国民一人ひとりが主役のODA」の実現のために官製マッチングファンド「ジャパン・エイド・マッチ」の開設を提案する。
- ・JICAボランティア本邦NGO派遣については、受入団体が採用権と現地での指揮権を確保するとともに、その受入費用が補填された場合は、受入が機能する可能性が高い。特に、企業の現職参加者を本邦NGOへ派遣した場合、NGOと企業の連携が加速する可能性がある。
- ・N環の拡充、ネットワークNGOの戦略的強化、国際会議参加促進、国際緊急援助物資供与における連携も、ODAの発展に不可欠である。
- ・私たちは、引き続き、開かれた民主的プロセスである連携推進委員会を通じ、全国のNGOが参加する形で議論が行われることを望みます。

本資料の構成

- ・これまでの「NGO外務省連携推進委員会」や「NGO・JICA協議会」の議論を踏まえ、2018年7月に、それぞれのNGO側担当者である連携推進委員とコーディネーターが、「日本の国際協力NGO強化優先10項目」としてまとめた。
- ・これに加え、2018年10月に全国のNGO86団体の意見集約アンケートを行い、具体的なアイデアを出し合った。
- ・P3・P4はアンケートにより全国のNGOの意見をまとめたもの。
- ・P8～P11は、NGO側担当者である連携推進委員とコーディネーターがまとめた「日本の国際協力NGO強化優先10項目」に基づく具体的なアイデアを全国のNGOアンケート等からまとめたもの。各具体的なアイデアは、全国の日本のNGOで合意を取ったものではなく、今後より幅広いアイデアを募り、具体化していく予定。

平成30年度全国NGO意見集約アンケート

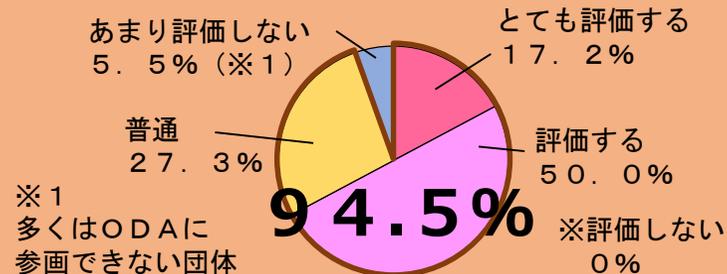
概要

- ・期間：2018年10月5日～18日
- ・方法：ネットワークNGO等を通じたアンケート依頼

全国86団体

が意見集約に参加
(九州～北海道、実施系～ネットワークNGO、比較的小規模～大規模)

連携推進委員会を通じたNGOと外務省の連携に対して



今後も開かれた全国的な議論を期待

日本の多くのNGOは現在の連携推進委員会を通じたNGOと外務省(民連室)の連携議論に満足しており、引き続き、開かれた民主的プロセスの中で、日本のNGOの強化策の議論が行われることを望みます。

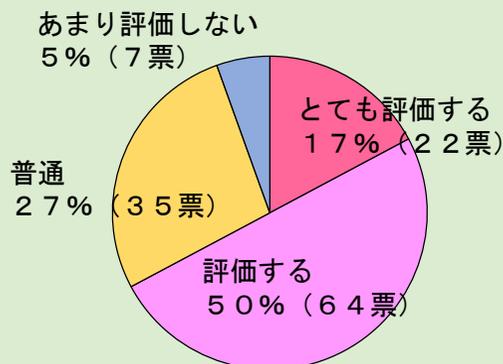
参考：全国NGOアンケート参加団体(50音順)

アイキャン、ICA文化事業協会、IVY、アジア開発銀行福岡NGOフォーラム、アジア協会アジア友の会、アジアクラフトリンク、アジア砒素ネットワーク、アジア保健研修所、ADRA Japan、アフリカ地域開発市民の会、アフリカ日本協議会、AMDA社会開発機構、イカオ・アコ、AAAアジア&アフリカ、NGO福岡ネットワーク、エファジャパン、All Life Line Net、開発教育協会、関西NGO協議会、グッドネーバーズ・ジャパン、ケア・インターナショナル ジャパン、CODE海外災害援助市民センター、国際インフラパートナーズ、国際協力NGO-IV-JAPAN、国境なき子どもたち、埼玉NGOネットワーク、さっぽろ自由学校「遊」、SAPESI-Japan、SEEDS Asia、CWS Japan、シェア＝国際保健協力市民の会、シェア・ザ・プラネット、JIPPO、JIM-NET、シャプラニール＝市民による海外協力の会、シャンティ国際ボランティア会、ジョイセフ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、地域国際活動研究センター、サエア・ジャパン、HANDS、名古屋NGOセンター、難民を助ける会、にいがたNGOネットワーク、日本・バングラデシュ文化交流会、日本イスラエイド・サポート・プログラムJLMM-日本カトリック信徒宣教者会、日本国際ボランティアセンター、日本国際民間協力会、日本紛争予防センター、日本YMCA同盟、ニランジャナセワサンガ、パルシク、パレスチナ子どものキャンペーン、パレスチナの平和を考える会、ハンガー・フリー・ワールド、PHD協会、ピースウィンズ・ジャパン、ピープルズ・ホープ・ジャパン、光の子どもたちの会、フェアトレード・サマサマ、フェア・プラス、Future Code、プラン・インターナショナル・ジャパン、ブリッジ エーシア ジャパン、ホープ・インターナショナル開発機構、北海道NGOネットワーク協議会、北海道国際交流センター、北海道YMCA、Bokk Jamaar、道普請人、緑の地球ネットワーク、ミレニアム・プロミス・ジャパン、メドウサン・ドウ・モンド ジャポーン、Little Bees International、リポーン・京都、ル・スリール・ジャポーン、ワールド・ビジョン・ジャパン、わかちあいプロジェクト、匿名5団体

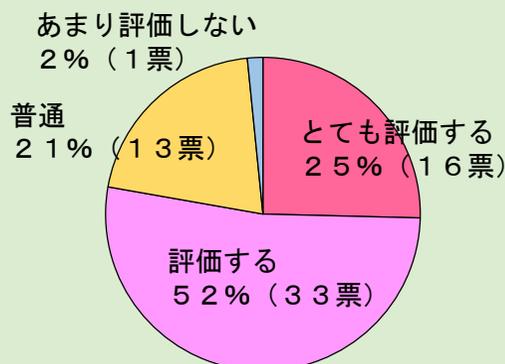
調査結果：NGOとODAの連携について

NGO－外務省連携に対する満足度

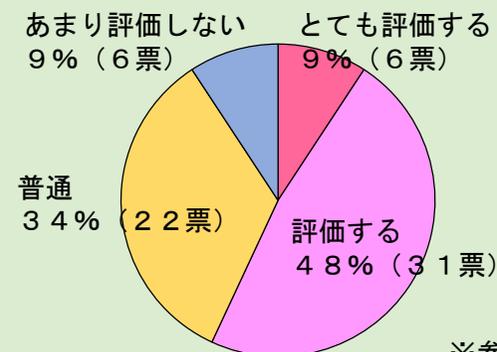
【質問】現在のNGOと外務省の連携について、連携推進委員・外務省を評価してください。
 【備考】NGO-外務省連携合計は、連携推進委員と外務省への満足度の和より算出



【NGO-外務省連携：総数128】



【NGO連携推進委員：総数63】

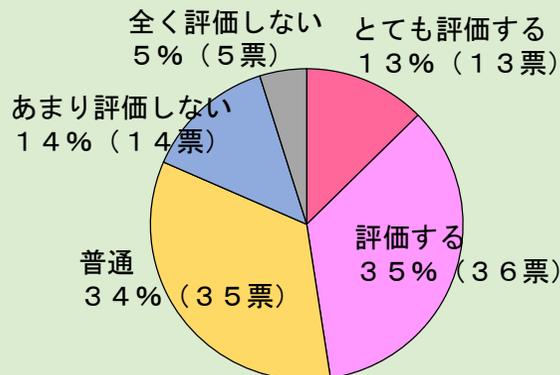


【外務省：総数65】

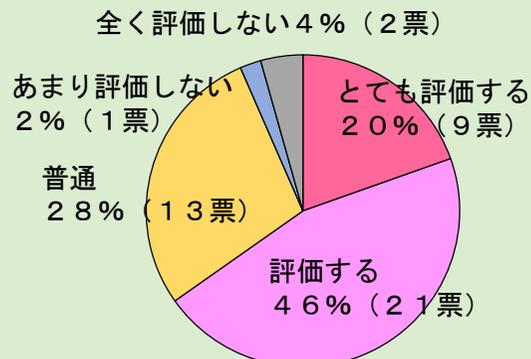
※参考：
全く評価しない0票

NGO－JICA連携に対する満足度

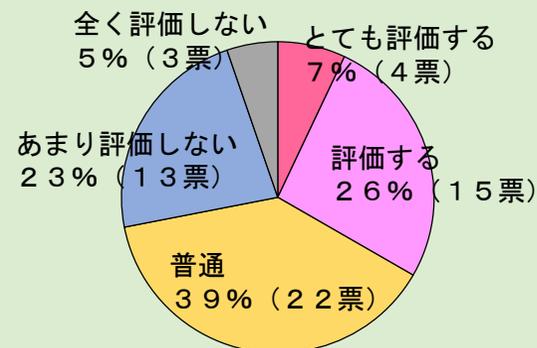
【質問】現在のNGOとJICAの連携について、NGOコーディネーター・JICAを評価してください。
 【備考】NGO=JICA連携合計は、NGOコーディネーターとJICAへの満足度の和より算出



【NGO-JICA連携：総数103】



【NGOコーディネーター：総数46】



【JICA：総数65】

調査結果：NGOと外務省の連携について

※NGO－外務省連携推進委員会のNGO側委員

連携推進委員（※）への満足度理由、期待、要望

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・ほとんど報酬を得られないにも関わらず献身的に活動しているため。
- ・自団体を超えて日本のNGO全体のために活動。感謝しかない。
- ・新規NGOがODAに参入しやすい雰囲気をつくってほしい。
- ・NGOとODAはもっと連携できると期待。
- ・貴重な労力を割いて、NGOと外務省との関係強化・改善に取り組み、実際に成果が上がっているから。
- ・多様な情報発信はありがたい。
- ・NGOと外務省の定期的な話し合いは必要。
- ・これまでの成果・実績を拝見すると、十分効果的に機能している。
- ・委員の活動の理解が浅く、評価ができない。
- ・外務省に対し「関係性の重視」と「言うべきことを言う」というバランスにおいて、前者に偏っているのでは。
- ・中小、地方NGOの声があまり反映されていない。
- ・大手NGOにとって関心の高いN連一般管理費に加え、中小規模NGOの支援・底上げにつながるスキーム拡充に取り組んでほしい。
- ・外務省スキームで提出書類が簡素化されたため。
- ・政策提言は東京中心になりがちなので、これからもきちんと地方の中小のNGOの声を聞いてほしい。
- ・委員のボランティア精神に甘えず、NGOセクター全体で負担を分かち合うべき。NGO側事務局を作り持続的な体制を。
- ・一般管理費の増額等、重要な事案を前進させていることに感謝。
- ・事業サイクルや分野別の研究会を設けて、NGO・外務省双方で知見を高められるような環境作りをおこなってはどうか。
- ・委員が各県を巡回し、NGOとの意見交換をおこなってはどうか。
- ・時間と人材の余裕がないため、NGOの意見を代弁してくれ貴重。
- ・昨年度、独自の予算創出や事務局の改革等があったため。
- ・外務省と大変辛抱強く交渉されていてありがたい。NGOの給与は安くて当然という一般的な意識が変わるようになってほしい。
- ・政策提言の情報は地方では入手が困難なため、情報共有に力を。
- ・引き続き、外務省とNGOの連携強化を期待する。
- ・民連室とNGOの関係づくりを熱心に取り組んでいる。
- ・地方や小さなNGOの意見を拾い上げ、外務省との調整を希望。
- ・特に近年、N連の制度向上において、具体的で建設的な協議を進めてくれているため。
- ・手引き改善も重要だが、制度設計全体に関する改善もお願いしたい。
- ・連携推進委員の活動を見たことがない。
- ・このアンケート自体を実施すること自体、貴重なこと。
- ・連携が進展しているから。
- ・各NGOの声を吸い上げようとしているため。
- ・活動分野や規模の異なる多様性を反映させようと、NGOの声を拾い上げようとする委員には大変感謝している。
- ・自分の仕事がある中、ボランティアで精力的に活動してくれている。
- ・NGO間で意見調整し、具体的な要望を外務省に伝えてくれている。
- ・結果などを広く共有してほしい。
- ・それぞれがフルタイムで仕事を持つ中、セクター全体のために重要な協議をして下さっていることに敬意を表す。
- ・活動内容を把握しておらず、評価できない。
- ・NGO全体の利益を代表する動きを期待する。
- ・NGOへ情報共有を積極的にしてくれている。
- ・外務省・NGO双方向に情報共有がスムーズになった。
- ・NGO・外務省双方の理解と信頼を育ててほしい。
- ・NGOの要望を取りまとめ、外務省からの情報を共有をしている。
- ・全国のNGOの声をなるべく外務省に届けるべく、委員の構成も考慮され、日々努力して活動していただき、ありがとうございます。
- ・引き続き、NGOセクターを盛り上げてほしい。
- ・個々のNGOの課題が異なる中で、外務省と連携をはかっている。
- ・N連を快適に利用させていただいている。ありがとうございます。
- ・NGOと意見交換の場がもう少し多いと良い。
- ・NGOの能力強化のために、これからもよろしく願います。
- ・N連に参入できない小さな団体がNGO活動を継続できるように。

調査結果：NGOと外務省の連携について

※NGO－外務省連携推進委員会の外務省側

外務省（※）への満足度理由、期待、要望

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・NGOの要望や問い合わせに対して、丁寧に対応してくれている。
- ・対話の姿勢を維持継続してくれている。今後も対話の継続を望む。
- ・NGOも立派に日本の顔として海外で活動している。外務省とNGOの連携が促進されることを望む。
- ・草の根で地域の開発に関わるNGOをもっと活用してほしい。
- ・N連等の資金に感謝しつつ、規則が細かすぎたり、対象となる活動が限られているので改善を希望（例：人権系の活動が助成対象）
- ・連携推進委員の意見を尊重して進めてくれている。
- ・地方開催等、なるべく多くの意見を聞こうとする姿勢を感じる。
- ・手続きの簡素化が進めば資金の活用を検討したい。
- ・地方の中小NGOも連携の視野に入れてほしい。
- ・NGOの専門性を活かし、伸ばし、より良いODA事業を実施するという観点から、N連制度を改善していただきたい。
- ・予算増加等、NGO活動へより重視してくれていると感じる。後は、NGOへの信頼度をより向上してほしい。
- ・民連室は、様々な間に挟まれつつ、頑張っており、感謝しかない。
- ・JICAよりも、はるかにNGOを理解してくれている。
- ・世界的な会議に日本のNGOが参加できるようにしてほしい。
- ・民連室が、外務省内部、他省庁との調整が難しい懸案について尽力してくれているため、風穴が空きつつあることを実感している。
- ・ODAの政策決定過程にNGOの意見をもっと反映してほしい。
- ・中小NGOへの資金提供と大使館からの情報提供を希望する。
- ・SDGsで企業と政府連携ばかりではなく、NGO連携強調を希望。
- ・制約がある中、NGOの意見を聞く場が拡充されていると感じる。
- ・定期協議会をスカイプでつなげ、地方の参加を希望する。
- ・国や地域限定ではなく、広く活動に使用できる資金が必要。
- ・ODAの民間活用（NGOとの連携）を積極的に働きかけてほしい。
- ・JICA草の根改革を連携推進委員会で話し合ってもらいたい。
- ・NGOを信頼していないような言動が見えることがある。
- ・N連を通じてNGOの活動を応援してくれているため。
- ・NGOの力不足もあり、国民の理解が進まない中、税金を使ったODAを使わせてくれることに感謝。
- ・外務省内に企業やNGO経験者、NGOへの出向が増えるとODAに多様な視点が入り入れられる。
- ・制度の改善について、建設的な議論を進めてくれているため。
- ・小規模草の根レベルの活動への支援と迅速かつ柔軟な対応を期待。
- ・地方のNGOが資金を使いやすいようにしてほしい。
- ・細かな質問にも迅速に丁寧にご返答頂けており大変助かる。感謝。
- ・実務を担当している部署の対応が早い。
- ・小規模NGOに有益な助成金やイベント、セミナーを希望する。
- ・民連室は、板挟みになりながら良く対応してくれていると思う。
- ・NGOの独立性を支持しつつ、対等なパートナーとして認識。
- ・ODA予算が増えない中、効率的なNGOの活動にODA予算をシフトすることを一納税者として希望する。
- ・前向きに検討してくれているが、まだ目に見える成果は出ていない。
- ・民連室は、業務がパンク状態で、権限も弱いのでは。せめて、室でなく民連「課」、できれば民連「局」になってほしい。
- ・事前説明の機会が増えたことがありがたい。
- ・最近では、外務省と委員が協力し、制度を良い方向に変えようとしている。これが続く限り、多くのNGOは民連室を支持すると思う。
- ・民連室・NGO双方の「働き方改革」を実施するためには、書類や様々なルールを緩和するしかない。今の状態は、持続的ではない。
- ・NGOに対する期待が大きいことは好ましい。
- ・積極的にNGOに協力しようという姿勢が見られるため。
- ・外務省は、多大な努力をしてくれている。
- ・NGO支援を拡大してほしい。
- ・相互理解と信頼を育むために、交流の場があってもよいのかも。
- ・多様なNGOのニーズに合うような支援策を考えてほしい。
- ・協議された事項について、真摯に取り組んでくれている。更なる制度の改善を推し進めていただきたい。

調査結果：NGOとJICAの連携について

※NGO-JICA協議会のNGO側コーディネーター

NGOコーディネーター（※）への満足度理由、期待、要望①

※可能な限り全て記載。

- ・地方から協議会への参加の意義が感じられることを期待する。
- ・新しい関係を切り開くという意気込みを持って邁進してほしい。
- ・報酬がないのに、NGO全体のために活動している。感謝しかない。
- ・JICA事業を実施団体の課題に、より踏み込んで議論を希望する。
- ・客観的な意見や情報提供をしている。
- ・NGO業界の成長に資するものと高く評価している。
- ・県レベルでNGOとの意見交換を行うことを提案する。
- ・NGO-JICA協議会の事務局運営が大きく変更になることで、地域のNGOの声が反映されにくくなると思う。また、その体制化で声を反映しようと思うと地域NGOの負担がますます増加する。
- ・JICAとNGOの連携は、あまりVisibleではない。
- ・会合への参加が限られているために評価することが困難。
- ・当団体職員もコーディネーターに入っているため。
- ・このアンケート実施等、積極的に活動してもらっていると思う。
- ・昨年度、協働に向けてのアクションプラン等が作成されたから。
- ・3年という縛りがあるため、引継ぎをスムーズに実行し、事業の進捗に影響のないようにしてもらいたい。
- ・存在がわからない
- ・JICAとのコーディネーションにかかる時間、エネルギーを考えると、そのコミットメントに感謝しかない。
- ・無償ボランティアとして良くやっている。
- ・草の根技協の質の向上に向けたワークショップなどを積極的に開催しているため。その一方で、資金ショートの問題がNGO側に情報が入るのが遅れる等JICAとの情報共有を強化してほしい。
- ・評価できるだけのことを把握していない
- ・コーディネーターを通じたことがない。
- ・草の根技協の相互理解促進に向けた動きをしている。
- ・草の根事業が始まったばかりだが、特にJICAとの連携について問題は感じていない。
- ・もう少し情報をまめに共有してほしい。
- ・NGOとJICAは性質の異なる組織なので、NGOの独立性をしっかりと意識すべき。
- ・NJ協議会の位置付けや協議のポイントがNGO内で徹底されていないため、周知していく必要がある。
- ・コーディネーター変更の際の引き継ぎをきちんと行うべき。
- ・JICA連携の強みは、双方のリソースを兼ね合わせることでより質の高い事業展開をすることだと思うが、実際には、資金提供側と受ける側という域を超えていない他、リソースや経験の共有もなされていない。より質の高い事業を実施するための議論が必要。
- ・地方のNGO側の意見取りまとめは慎重に進める必要がある。
- ・草の根事業がより多くの団体に使い安くなるように働きかけを希望。
- ・スキーム改善のためにNGOの要望を取りまとめ、交渉すること。
- ・ネットワーク構築の目的を明確にさせた上で地域の中小のNGOも巻き込んだネットワーク構築への働きかけ。そこにJICAがどのように関わるのかという議論が必要。
- ・NJ協議会に参加していないため回答できない
- ・草の根は、NGOのスキームとしては、すでに崩壊状態にある。NGOがきちんと活用できるように、抜本的にコーディネーターや事務局の体制を改善すべき。
- ・中小NGOの声を吸い上げて欲しい。
- ・手引きの変更点を分かりやすくし、改変の時には通達してほしい。
- ・これからもJICAと共に支援事業を行えるようにしてほしい。
- ・JICAに対して、おかしいことは、おかしいと毅然とした態度で言ってほしい。これまできちんと指摘せず、実施NGOの声が反映、されていなかったから、草の根も含め、日本のNGOはJICAとの連携がどんどんできなくなっていった。
- ・JICAとの連携がNGOにメリットがあるということをネットワークNGOの会員に発信できればより連携が深まる。コーディネーターは各会員のニーズを調査してほしい。
- ・業界の全体の底上げのため、献身的に働いてくれて感謝している。

調査結果：NGOとJICAの連携について

※NGO-JICA協議会のNGO側コーディネーター

NGOコーディネーター（※）への満足度理由、期待、要望②

※可能な限り全て記載。

- ・ご苦労様です。各地域での連携促進を強化していきましょう。
- ・特定の団体と東京のJICAとの連携強化ではなく、中小や地域のNGOを含めたJICA全体との連携強化策を考えてほしい。
- ・きちんと実施団体の声を聞いてJICAと協議すべき。誰に言うべきか不明だが、コーディネーターにきちんと対価が支払われるようになってほしい。
- ・地方の中小NGOの声を反映してください
- ・NJ協議会や事務局が、NGOの利益を伴わないJICAの非効率な制度の維持装置になっていないか。
- ・NGO全体の成長につながる良い連携になるよう応援している。
- ・JICAの契約職員に対して、倫理規定を含め、職務上のガイダンス等を実施してほしい。
- ・NGOのニーズや課題に寄り添ってJICAと話し合っていたきたい。
- ・NGOの多様な活動の広報が大変重要。JICAが媒介となり、広告代理店の協力によるNGOの広報能力強化等があるとありがたい。
- ・企業との連携等、多様なセクターを媒介する役割を担ってほしい。
- ・研究調査への支援スキームがあるとありがたい。かつてJBICが行っていたような専門家も雇用できる位の予算のもの。
- ・JICAとNGOがそれぞれ得意分野・優れたところを理解し、対等にお付き合いができるとうい。
- ・青年海外協力隊の制度を廃止し、NGOへの支援予算を増額する。制度としてはすでに不要。NGOが、それだけ活動できている。
- ・草の根実施団体に対して密な連絡をお願いする。JANICの中にコーディネーターの窓口があるのか？窓口があれば、JICA事業を実施する団体が登録できれば、情報交換がしやすくなる。
- ・NJ協議会について、いつ開催するのか、議事録についてもどこにアップされているのかわからなかった。JICA国内機関がURLを送ってくれたので、議事録を見ることができた。
- ・問題・課題を出し合ってきちんと議論できる場になればいい。
- ・JICAの行っている事業に対して、しっかりと意見を言うべき。
- ・N連で、よくJICA専門家待遇と同等と言われるが本当に同等なのか。NGO職員がJICA専門家待遇よりいい場合もあるべき。
- ・バングラデシュの事業を受託しているが、5年毎のNGOビューローの登録が更新料が今年から急に6,000ドル+VAT15%と言われ大変困っている。とても間接費で対応できる金額ではない。
- ・NGOの活動を行う上で生じる困難な状況をサポートし、NGO本来の活動がしやすくなるよう支援する相談窓口を設置してほしい。

調査結果：NGOとJICAの連携について

※NGO-JICA協議会のJICA側

JICA（※）への満足度理由、期待、要望①

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・ JICA草の根は採択から事業開始までの時間が長く、非常に負担。
- ・ 草の根への申請が厳しくなっており、手続きを簡略化してほしい。
- ・ JICAのスキームはNGOにとって非常に使い難く、なぜNGOをパートナーとして捉え積極的に事業を展開しないのか不思議。
- ・ NGO向けの予算やスキームを増やして欲しい。
- ・ NGOとの協働への姿勢や取り組みについて評価する。
- ・ 即戦力、費用対効果ばかりでなくNGOを育てるという姿勢を。
- ・ ODAとNGOをつなぎ、調整する機能をもっと強めてほしい。
- ・ 連携の形が見えない。
- ・ 国内事業部の職員の姿勢、態度がすばらしい。対話が深まっている。
- ・ 全体の動きと地方での動きが連動することを期待する。
- ・ NGOの成長に一定の理解が見られる。
- ・ 横の繋がりが広がる機会を増やしてほしい。
- ・ JICAがNGOに何を期待しているのかよくわからない。
- ・ NGOとの連携に積極的で、地域センターでのイベントを含めて市民社会に開かれていたことを高く評価していたが、一昨年の財政問題に関してNGOへの公式説明がなかったことで、評価を下げた。
- ・ NGO-JICA協議会の事務局運営が大きく変更になることで、地域のNGOの声が反映されにくくなると思う。また、その体制下で声を反映しようと思うと地域NGOの負担がますます増加する。
- ・ ネットワークNGOの役割を明確に位置づけて連携を行って欲しい。ネットワークNGOへの事業助成を検討して欲しい。
- ・ NJ協議会決定事項を各センターの担当者にきちんと伝えるべき。
- ・ NGOの成長にとって好ましい連携。質の高い連携を期待する。
- ・ 連携に対して非常に雑で、不誠実。業務に対してのプロフェッショナルリズムを全く感じない。
- ・ 会合への参加が限られているため評価することが困難。
- ・ 資金ショートについての説明が不足。信頼関係の再構築が必要。
- ・ NGO登録が無ければ画一滴で進展しない。外務省はMOUのみ。
- ・ 海外と国内事務所の連携を促進すべき。
- ・ JICA資金ショートで、草の根等の事業ができない。
- ・ ワンワールド・フェスティバルで年々予算が減らされ、また担当者の熱意にバラツキがあるので、やりにくい。
- ・ 資金ショートの問題が起こった際、NGOの実施する草の根事業に大きな影響があったにも関わらず、情報共有や報告が遅れた。パートナーとしてよい事業を行っていきたいと考えているため、こうした事情が起こってしまったことは大変残念。
- ・ JICAやNGOがそれぞれ違うことをするのではなく、同じ方向、目標に向かって協力し、足並みを揃えて活動ができるように。
- ・ NGOの意見を聞き取る努力をしている。
- ・ 評価できるだけのことを把握していない
- ・ 実施能力を持つ団体は、N連やJPFで事業展開し、あえて予算が少なく、採択率も低く、精算が非効率、担当者の問題も多く、成果をJICA事業にされ、PDMも担当者の意向で変えられ、事業開始までに申請から1年半もかかるJICA草の根に応募しない。
- ・ JICA海外事務所から視察に来ていただいたり、アドバイスや研修の機会を頂いている。ただ交通費や宿泊費が、自己負担になるため、参加できないときも多い。
- ・ NJ協議会を定期的開催し、コミュニケーションを取っている。北海道ではセミナー等で協力体制ができているが、草の根事業や研修に関しては連携が減っている。
- ・ 草の根廃止も選択肢の一つ。
- ・ NGOの独立性を支持し、そのエンパワーメントに力を注ぐべき。JICAは裏方に徹してほしい。
- ・ 審査のスピードと提出書類の効率化を進めるべき。事業の活動報告会が随時告知され、聴講できることは良い。
- ・ 資金ショートの問題を含め、JICAは説明責任を果たしていない。NGOに対する敬意が感じられない。
- ・ 事業立案、評価等について指導して頂くことで、自分達だけでは気がつかない課題を明確にすることができている。

調査結果：NGOとJICAの連携について

※NGO-JICA協議会のJICA側

JICA（※）への満足度理由、期待、要望②

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・ JICAは時間がかかる上、細かい。
- ・ NGOの理解を深める、草の根技協の制度改善を行う姿勢を見せている一方、資金ショートによりNGOが負の影響を受けている。
- ・ もっとNGOを信用してほしい
- ・ 支援のスキーム拡大はこの間行われてきた。一方でNGO・JICA双方連携における方針が明確ではない。連携方針、戦略がなければ、これだけの時間をかけて協議を進める必要があるのか不明。
- ・ 同じ国で活動するNGO通しの連携の機会を作ってほしい。
- ・ すでに実質的にNGOが活用できないスキームになっている。
- ・ 市民連携に関わる方のNGOへの理解は高いと思いが、JICA内部での市民セクターやNGOに対する認識や評価は極めて低い。海外でも同じような狭い視点で、事業を展開しているのであれば、JICAの事業の質に影響を与える大きな問題。
- ・ 草の根技協について、安全管理や会計報告など運用面でのしぼりや要件が強すぎ、書類仕事に追われ、良い事業を実施するためのエネルギーが現場、本部ともに残らない。
- ・ 草の根の担当者が数年で変更となり、NGOや事業への理解や当事者意識にばらつきがあることが、事業にも大きく影響を与えている。草の根技協の在り方、職員の位置付けを一度見直すべき。
- ・ 申請・実施（小規模の活動変更含）の際に、書類ややりとりが非常に多い。計画した成果を出すことは必須だが、そのための計画変更等、NGO側で適宜判断・実施するような連携であるべき。
- ・ 昨年度のNJ協議会でJICA不祥事に対する説明が不十分。
- ・ 草の根事業推進は、小規模団体だけに多くの目が向けられ、それ以外の団体への配慮がない。すべての団体が利用しやすい草の根事業になることを望む（人件費金額の低さなど）。
- ・ 草の根の人件費が低く、コンサルとの差に、差別を感じる。
- ・ JICAが寄付を集めることは、NGOを潰すことになる。これに対しても、資金ショート同様、説明を一切しない姿勢に大きな問題。
- ・ 業務達成報告書の記載方法が曖昧で理解が難しい。
- ・ 地域連携では、支部長、課長のNGOに対する姿勢に依る。異動の度に再構築する必要があり、安定した連携体制を保つのが難しい。
- ・ 東京で開催されているNJ協議会、事務局業務の契約・経費の見直し、各地域センターと地域のNGOとのオフィシャルな協議会の立ち上げを検討すべき。現状、中央に人を集めてそこで協議する形は限界があり、外務省にないJICAの資産である「地域センターの活用」を考え、各地域での協議会の立ち上げに予算を使うべき。
- ・ NGO相談員において、JICA支部、各県推進員から情報提供が必要。関係性がいい時は、情報共有もスムーズに行うことができる。
- ・ 独法意識が強く、組織自体が閉鎖的で、説明責任が欠如。
- ・ NJ協議会の具体的な成果が見えない。
- ・ 資金問題に対し、自ら説明を行わず、信頼関係が大きく損なわれた。
- ・ PDMの知識は、他の事業に応用できるので助かる。このようなNGOの人材育成につながるセミナーや研修を今後も期待する。
- ・ JICA予算逼迫について、全く知らされなかったのは納得できない。JICA側からNGOに説明会を開催すべきだった。予算を減額されたのに、減額前の成果を求められることがないよう希望する。
- ・ NJ協議会の位置付けが不明確。協議会を廃止し、JICAに関わる連携政策は連携推進委員会、それ以外は、各地方の地域センターと地域NGOで話し、地域のNGOが参加できるようにすべき。
- ・ 草の根事業では、担当者がすぐに代わるため、事業についてその度に説明をし、理解を得なければならない。（4年間で4名交代）
- ・ 採択はされているのに、その後半年間、担当者が作成した膨大な質問集により、回答と質問のやりとりに多大な時間がかかる。
- ・ 契約時点で担当者の意向に沿うPDMへの変更を余儀なくされたため、事業開始後、現地の実情に即したPDMに変更を行った。
- ・ 事業と無関係の個人情報提出させられた。担当者の権限により、明らかに対象内の経費計上が認められず、自己負担となった。
- ・ 経費精算様式はプロが作成したものを用意していただきたい。また、フォーマットが頻繁に変更され、混乱する。

日本のNGOセクターが、日本社会において魅力的な就職先になるために

全国86 NGOアンケート意見集約結果より(2018年10月実施)

日本のNGOが主要就職先となりえていない原因

- 社会とセクターの接点が限定的で、社会におけるNGO理解が限定的
- 「国際協力の経験を積む場」としてのNGO、待遇等の理由で戻ることは稀
- 人手不足が、離職率を高める「負のスパイラル」

【日本社会における労働市場の課題】※特に地方で顕著

- ・ 労働力人口減少×高有効求人倍率(外国人労働の障壁) ⇔ 人道危機拡大
- 【中小企業と同種の課題】
- ・ 人数も限定的⇒育成<目先の業務。組織内ポストが限定的で移動困難。
- ・ 組織基盤が弱く、事業期間雇用が一般的(自己資金で人件費捻出困難)
- ・ 採用(広告)費用を捻出できない⇔JICA Partnerの地方求人は限定的

【日本のNGOセクター特有の課題】

- ・ 求められる能力と待遇に大きなギャップ
- ・ 限定的国際協力人材・高待遇選択肢(国際機関、ODA、国際NGO等)
※一旦、NGO外に出ると待遇が理由で、NGOに戻ることは稀。
- ・ 人員に対する業務量過多、身体的・精神的疲労、燃え尽き(膨大な書類・一時帰国の計上不可)
- ・ 日本社会との接点が限られ、NGO理解が限定的(NGOって何?)
- ・ 同 NGOでの就労に対する理解が限定的(無償、華やかなイメージ)
- ・ 同 NGOの社会的信用が限定的(社会課題解決者としての認識欠如)
- ・ タコツボ化(他セクター、セクター内でのイノベーションが起きない)

ODA

- ・ N連・JPF一般管理費15%へ
- ・ 人件費単価見直し(コンサル並に)
- ・ 国内人役の増加・福利厚生費計上
- ・ 一時帰国の許可
- ・ 外務省「委託」事業の促進
- ※公的資金によるNGO成長例(米国)
- ・ 申請・報告時の業務量削減
- ・ 基盤強化スキーム(N環の拡充)
- ・ 人事交流
- ・ 危険度の高い地域への渡航緩和
- ・ ODAを通じた企業連携促進
- ・ NGO・ODA合同広報

行政・自治体

- ・ NGO連携に対する企業への優遇(例：障害者雇用、税制優遇等)
- ・ 合併できる法整備
- ・ 外国籍労働者「特定技能」ビザ適用
- ・ ハローワークでの社会貢献枠設定
- ・ NGOへのふるさと納税全国化

NGO組織内部の改善

- ・ 待遇改善：企業・公務員・コンサル並の給与と福利厚生(有給休暇、賞与、一時帰国支援、昇給、退職金等)
- ・ 組織財政の安定：高自主財源の獲得、管理部門費用の確保
- ・ 脱事業ベース雇用
- ・ 働き方改革(業務量削減、多様な働き方等)
- ・ 内部スキルアップシステム(研修体系化、学びの機会)
- ・ 経営者の経営能力の向上(←外部からの経営アドバイス)
- ・ ミッションの頻繁な確認、メンターの存在
- ・ 課題解決能力の向上、ニーズの高い活動
- ・ 活動範囲拡大・国内課題の解決(自然災害等)
- ・ イノベーションを起こす環境(コレクティブインパクト)
- ・ 本部事務所の多様化・多国籍化、他

NGOセクターの改善

- ・ 合同広報キャンペーン(魅力的なNGO職員によるPR等)
- ・ 合同で大規模ジョブフェアへの参加
- ・ 海外でのNGOの位置付けを発信、他

地域社会・一般市民

- ・ NGOの存在意義浸透
- ・ 寄付文化醸成/意識改革(報酬等)

国際機関

- ・ 国際機関経験(帰国)者再就職促進
- ・ NGOとの事業パートナー促進
- ・ 課題別国際機関・NGO合同広報

企業

- ・ 異業種交流、人材交流・プロボノ受入
- ・ CSR・本業連携、基盤強化助成金

教育機関

- ・ 開発教育の活性化とNGO接点拡大(活動の意義と仕事の魅力を伝える。ボランティア活動活性化、ゼミ連携)

メディア

- ・ NGOの認知度・社会的評価の向上

参考：学生人気就職先(2016年)
英国6位 Oxfam(ショップでの接点)
米国8位 Teach for America(期間限定参加⇒社会へ)

日常での接点増が大切

日本のNGOセクターが、日本社会において認知度・信頼度を高めるために

全国86NGOアンケート意見集約結果より(2018年10月実施)

日本のNGOのセクターが、他セクター(行政や企業等)が有しない固有の価値を持ち、それが広く認識され、支持されている状態をつくる。

固有の価値をまとめる必要性

- ・成果の可視化/適切な評価(SDGsへの貢献含)
- ・市民生活とのつながり(環境、人権、安全保障等)
- ・諸外国社会におけるNGOの位置付け整理、他(欧米、アジア・アフリカの事例等)

固有の価値を伝える必要性

- 直接接触型** NGO活動や実践者(※)との接点増加
- ※理事、職員、ボランティア、会員、寄付者等
 - ・会員・寄付者、ボランティア(国内・海外)の増加
 - ・講演や事務所受入、主催・参加イベントの増加
 - ・地域コミュニティとの接点 ↑外務省イベント含
=実践者を増やすこと自体が、接点を増やす。

間接接触型

メディア露出の増加

- ・非ODA広報TV番組でのNGO・同職員露出増加(ドラマ、映画等) ※薄く広く無関心層へ浸透
- ・映画上映に合わせた課題別広報
- ・TVCMでのNGO合同広報
- ・ネット・SNS・独立メディアの活用
- ・著名人によるNGO情報の発信(コンサート、河野大臣のFacebook等)
- ・有名人・要人の事業地訪問増加
- ・国際機関・外務省(地域各局・国際協力局)との課題・地域別合同アピール(シリア・イエメン等)

- 市民生活に密着した無関心層への働きかけが重要
- 各セクターとの資金以外の協力もとても効果的

固有の価値を高める必要性

「他団体、他セクターとの連携が進まず、自前で全ての課題に対応しようとするが故に『タコツボ化』し、専門性が磨かれないことが、現在、日本のNGOセクターが魅力を発揮できない根本的原因」

コレクティブインパクト(Collective Impact)創出機会の最大化の必要性

連携先：企業、教育機関(研究者)、自治体、CSO間、フリーランス、ODA等

- 【上の観点から、ODAで重視すべきスキーム】 ※★は、現存しない提案スキーム
- ・企業連携：JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業、JICAボランティアによる現職参加者の本邦NGOへの派遣★等
 - ・外務省：日本NGO連携無償資金協力(NGOパートナーシップ事業、地域協働型事業★等)、外務省「委託」事業★、ジャパン・エイド・マッチ★)
 - ・国連機関：外務省・国際機関・NGOの連携強化のための環境整備
 - ・国際会議/国際的なNGOネットワーク参加促進：N環・一般管理費15%拡充他

市民のより広い支持を得る必要性

- ・高い事業の質・人道支援原則に即した活動
- ・健全な財務・透明性・説明責任の確保
- ・高い安全基準と安全対策
- ・NGO共通のコンプライアンス基準確立
- ・信頼できるNGOの認証制度
- ・多様な活動(文化交流、人権擁護、政策提言、まちづくり、国内災害対応等)
- ・市民の声が反映された民主的な組織・セクター他

- 自助努力が前提。
- ODAの中でも、NGOとの連携において、事業の質やアカウンタビリティ、安全基準等を向上させることを念頭においた制度設計が効果的。

日本の国際協力NGO強化優先10項目



総括表

NGOとODAの連携を通じて「国際的プレゼンスが高く、強靱な日本のNGOセクター」、「生まれ育った地域でNGO活動が溢れる市民社会」を構築し、SDGsの達成へ貢献する。

① 一般管理費を15%へ拡充

最重要

日本のNGOは、限られた自己資金をODA事業実施用間接費に使用せざるを得ず、ODA事業を実施すればするほど財務状況が悪化する構造に。ODAを「触媒」とし、政府資金収入比率減少のためにも、一般管理費を15%にして、NGOが自己資金を寄付増加に投資できる環境整備が不可欠。

② NGO活動予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設

日本政府からNGOへの拠出金は欧米諸国に比べ、極めて低い。より効率的に質の高いODAを実施するために、NGOへの予算は抜本的に拡充すべき。また、国内災害対応や国際協力の浸透においても、地方の中小NOの存在は重要であり、中小NGO用スキーム新設が不可欠。

③ 国際機関連携強化に向けた環境整備の実現

国際的に日本のプレゼンスを高め、資金源多角化のため、国際機関とのパートナーシップ増加がNGO、政府双方より望まれている。そのため、国際機関とマッチングしやすい制度への改編を行い、3年以上長期化する人道危機への対応、事前展開も可能とするコアファンディング等を実現する。

④ 国際会議等への参加と提言の促進

SDGs、難民/移民グローバルコンパクト、国際保健等人道・開発支援では常に新たな潮流、規範、政策が形成され、それに基づいて各分野、各国で支援が展開されている。日本のNGOも、規範・政策策定レベルにおいて、さらに発信、提言能力を高められるように、予算措置をしていただきたい。

⑤ JICAボランティアの本邦NGO派遣環境整備

人材不足解決とODA財源効率化のために連携は必須。特にシニアVや企業在職参加との連携効果は高い。連携促進のためには、NGOが1) V採用権、2) 現場指揮管理権、3) 年数十万円程度の管理費の3点の環境整備が不可欠。日本のNGO派遣専用のスキーム新設も一案と思われる。

⑥ 開発・人道ニーズがある地域への渡航制限の緩和

NGOが国際基準に基づいた安全基準の運用や研修を実施していることに鑑み、一定の危険度に達している国・地域への邦人の渡航については、従来より細かく設定された渡航情報、地域特有の脅威情報、各NGOの安全管理等を総合的に判断の上渡航が認められるべき。

⑦ 働き方改革促進と業務効率化

N連やN環等の制度において、申請・報告書類作成や調整に多くの時間が費やされ、これらの業務にNGO・外務省双方が膨大な人件費を費やすのは、きわめて非効率であるとともに、日本のNGOの高離職率の一因になっている。日報の廃止等早急な業務効率化が必須。

⑧ ODAとNGOが一体となった国際協力広報強化

一般市民が内向きになり、グローバルな課題への関心が薄れていく中、ODAとNGOが協力して、国際協力の重要性を訴えていくことが求められている。ODA広報媒体の中で、NGOのSDGs等への貢献を表現するとともに、一般市民向けの広報をより戦略的に連携して実施していくことが大切。

⑨ NGO活動環境整備支援事業（N環）の拡充

N環は、NGOの活動環境を整備する重要なスキームにも関わらず、5年前と比較し、受託団体数は、NGO相談員17→15、海外スタディ11→7、NGO研究会5→3、NGOインターン20→10と激減し、環境を整備できる状況にない。大幅に拡充していただきたい。

⑩ ネットワークNGOへの資金提供

各地域のネットワークNGOの存在は、実施系NGOの能力強化や政策提言の生命線であるとともに、他アクターにとっても、集積した国際協力の情報を得られ、また、市民の声をODAに反映させる貴重な存在。国際協力を各地域で広めるためにも、公的な財政面での支援策の拡充が必須。

日本の国際協力NGO強化優先10項目

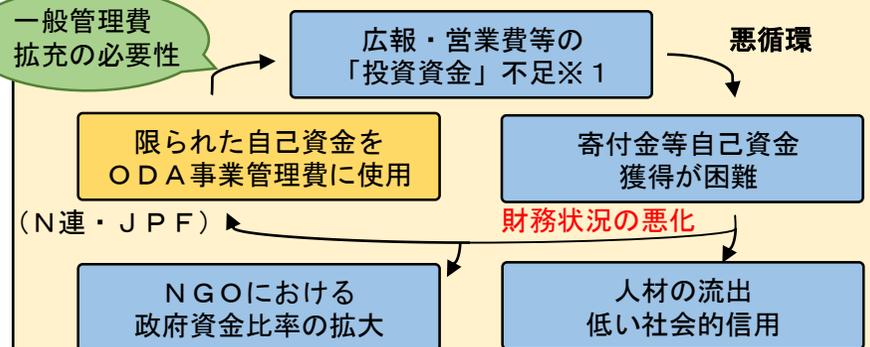


ターゲット1：一般管理費を15%へ拡充

最重要

日本のNGOは、限られた自己資金をODA事業実施用間接費に使用せざるを得ず、ODA事業を実施すればするほど財務状況が悪化する構造。ODAを「触媒」とし、政府資金収入比率減少の為に、一般管理費を15%にし、NGOが自己資金を寄付増加に投資できる環境整備が不可欠。

背景：日本のNGOの脆弱な組織構造



※1：企業は金融機関や株式を通じて、投資資金が捻出されるが、日本のNGOは、投資資金がほとんどない状態からの経営開始。

一般管理費の比率

【JPF：モデルケースA国団体A】

総事業費 5,330万円（直接事業費 4,786万円）
一般管理費 239万円（直接事業費の5%）

実際の一般管理費 合計 782万円（直接事業費の16%）
・管理費 570万円（按分後）
（管理部人件費、家賃、通信光熱費、旅費交通費等）
・現地事業費 212万円
（NGO登録費用、医療費、事業部人件費等）

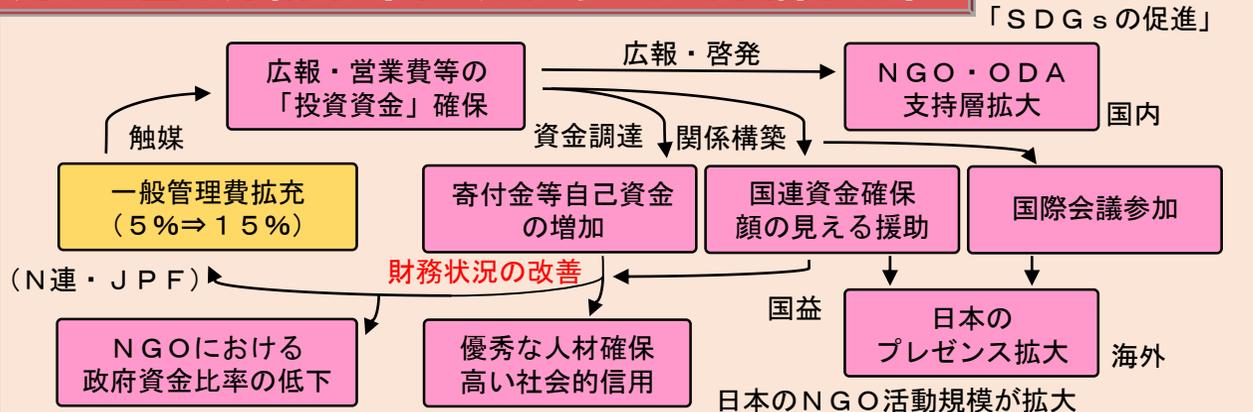
【N連：モデルケースB国団体B】

総事業費 3,919万円（直接事業費 3,301万円）
一般管理費 165万円（直接事業費の5%）

実際の一般管理費
合計 504万円（直接事業費の15%）
・管理費 311万円
（法定福利費、一時帰国費用、家賃、管理部人件費、家賃、通信光熱費等）
・現地事業費 193万円
（法人監査、調査費、家賃、人件費等）

※注：事業期間外費用
JPFでは、災害発生後の事業期間の費用しか計上できないが、災害発生直後に出勤するためには、平時から職員を雇用し、研修を提供しておかなければいけない。N連でも案件を立案するためには、調査費用等の事前投資が必要。

財政基盤の好循環（オールジャパンの国際協力）



日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット1：一般管理費を15%へ拡充

最重要

日本のNGOは、限られた自己資金をODA事業実施用間接費に使用せざるを得ず、ODA事業を実施すればするほど財務状況が悪化する構造。ODAを「触媒」とし、政府資金収入比率減少の為に、一般管理費を15%にし、NGOが自己資金を寄付増加に投資できる環境整備が不可欠。

諸外国の一般管理費率の事例

諸外国の一般管理費

- ・米国（交渉ベースで）最大25%
- ・英国（交渉ベースで）最大15%
- ・カナダ12%
- ・仏国7%
- ・日本5%（現在）

諸外国に比べて、極めて限られる一般管理費比率

さらに、日本のスキーム（N連やJPF）では、一般管理費計算上の分母の認識が大きく異なる。下はその一例。

- ①日本のスキームでは、後方支援経費（間接費）や事業の外部監査費用が分母として認識されていない。
- ②日本のスキームでは、直接事業費に計上できる費目が限られている。
例：仏国：7%でも、以下が直接事業費に計上可
 - ・コンサルタントによる研究調査費用
 - ・能力強化・研修費用
 - ・評価・モニタリング費用（内部・外部）
- ③更にN連では、通常人件費として計上可能な「法定福利費団体負担」、「有給休暇中の人件費」、「賞与」、「住宅・扶養手当」等、通常旅費交通費として計上可能な「一時帰国の費用（旅費・当）」等が、直接事業費（分母）に計上できない。

直接事業費に、事業実施に必要な費用が計上できず、さらに、分母から後方支援費が除外されているために、諸外国と比べ、見かけの%以上に一般管理費が低く設定されている。

日本のスキームでは、調査研究費、研修費、評価費用等が計上できない状態で、事業と人材の質がなかなか向上しない。

結論

日本NGO連携無償資金協力事業（N連）とジャパン・プラットフォーム（JPF）の一般管理費を、一律15%へ拡充していただきたい。

参考

一律15%への拡充が困難な場合は、代わりに以下を提案する。

- ①現在の重点課題適用案件・団体⇒10%
- ②①に加え、以下の基準を満たす案件・団体⇒15%

戦略的に強化するNGOの基準

- 1) N連活用実績5件以上
- 2) 累積赤字がないこと
- 3) 公益財団・認定NPO法人
- 4) 監査法人による外部監査報告書提出
- 5) 助成事業の外部評価書提出
- 6) 責任者の安全管理研修受講
- 7) 責任者のQ&A国際基準研修受講
- 8) 役職員の国際的な会議への出席

- ・高いアカウンタビリティと安全基準、国際的プレゼンスを保持する団体を積極的に支援する。
- ・日本のODAスキームとして、調査・研究、研修、外部評価を適切に実施できる環境を整え、ODAの質を高める。

重要：

予算規模を基準とした管理費割合の決定は、多様な日本のNGOセクターの発展を妨げるため、適切ではない。

日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット2：NGO活動予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設

日本政府からNGOへの拠出金は欧米諸国に比べ、極めて低い。より効率的に質の高いODAを実施するために、NGOへの予算は抜本的に拡充すべき。また、国内災害対応や国際協力の浸透においても、地方の中小NGOの存在は重要であり、中小NGO用スキーム新設が不可欠。

① NGO活動予算の抜本的拡充（より効率的、顔の見えるODAへ）

1、日本NGO連携無償資金協力事業（N連）

予算50.7億円（17年度）⇒120億円（22年度）
※長期化する人道危機に関しては、最長六年まで可能とする。

2、ジャパン・プラットフォーム（JPF）

予算58.2億円（17年度）⇒108億円（22年度）
※特に、通常予算（現在約20億円）の強化

3、技術協力事業（対NGO）

予算約10億円（17年度）⇒約40億円（22年度）

4、外務省からの委託事業

予算0億円（17年度）⇒約150億円（22年度）
※対象国・地域で秀でた実績を持つ日本のNGOへの委託
※可能な限り、長期契約が望ましい。

合計5年後対NGO予算約300億円増

その他、上記以外の資金での日本のNGOの参入促進

- ・ JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業
- ・ 国際機関とのパートナー契約（ターゲット3へ）

3、技術協力事業

- ・ NGOがODAで技術協力を実施できる機会が限定的
- ※実績：2017年度第2回JICA草の根技術協力事業
 - ーパートナー型：採択5団体（NGO1団体）／応募29団体
 - ー支援型：採択7団体（NGO4団体）／応募25団体
- ・ JICA草の根技協の予算を増やすか、他の技協スキームが必須

4、外務省からの委託事業

- ・ 対象国・地域で秀でた実績を持つ日本のNGOへの委託
- ・ 人道・開発で外務省が国別に最重要課題（例：シリアの教育）を公示し、それに対しNGOが調査・提案を行い、解決を提示する。（政府の下請け的業務を行うJICA一号案件のコンサルとは異なり、あくまで外務省は課題を公示し、NGOが解決案を提示・実施する。）特に人道・平和構築・難民等の分野で、NGOの力を最大限引き出し、外務省の重視する課題を解決する。管理費も自由に設定、競争入札で、これまでの該当国での実績（N連含む）、提案事業内容、費用対効果に勝る団体が事業を受託する。
- ・ 可能な限り、長期・柔軟性が高い契約を行うことが望ましい。

② N連における小規模団体用スキームの新設と地域相談窓口設置

- ・ 日本NGO連携無償資金協力事業（N連）における中小規模団体に、申請・報告書類が簡素化されたスキームを新設。また、地域のネットワークNGOに委託する形で、相談窓口を設置する。

JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業

- ・ 企業とNGOが連携し、イノベーションを起こしていく必要。
- ・ 連携推進委員会において、NGOの参加が限られる要因を整理し、NGO側で提案を行う。

■多様なNGOの価値は、組織の規模で測ることはできない。

※参考：N連62団体

■日本のNGOが世界中で活躍していくためには、中小規模の団体の成長も含めたバランスのある成長戦略が必須。

■大規模団体のみへの優遇政策は、日本のNGOセクターの発展を大きく妨げる。

全国のNGOが広く参加できる民主的な場でのNGO-ODA連携の全体像の議論の継続が必須

日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット2：NGO活動予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設

日本政府からNGOへの拠出金は欧米諸国に比べ、極めて低い。より効率的に質の高いODAを実施するために、NGOへの予算は抜本的に拡充すべき。また、国内災害対応や国際協力の浸透においても、地方の中小NGOの存在は重要であり、中小NGO用スキーム新設が不可欠。

③N連における「地域協働型事業」の新設

N連の中に「地域協働型事業（仮称）」の新設。全国の国際協力アクターを増加、連携を通じて、イノベーションを起こす。

日本NGOセクター大きな課題：

- ①複数組織によりイノベーションを起こす機会が限定的。
- ②新たな若く独創的なプレイヤーが参入できない（日本には財団がなく公的資金に依存しがちであるが、民間の数十万円～数百万円規模の助成金と数千万円の公的資金の間のギャップが大きい）

地域イノベーション型事業（仮称）

- ・ 3団体以上の合同立案
- ・ 1つの申請書+提出書類の簡素化
- ・ 1案件5,000万円以下
(各団体活動1,000万円以下)
(主契約団体のモニタリングやテクニカルアドバイス費用事業総額2割上限)
- ・ NGOと連携した国際協力の推進適用（一般管理費15%適用）
- ・ 事業実施国は、一カ国に限定しない。
- ・ 報告書は、成果に加え、協同による学びを重視したフォーマット
- ・ 開発のみならず、人道福祉的活動も対象（例：貧困層への給食）



メリット：

- ・ 稀有な経験と能力、独創的な発想を持ちつつ、ODA事業申請に不慣れな中小NGOの課題解決能力とN連実施能力を向上。
- ・ 地域の顔が見える関係の中での経験豊富な主契約団体の保障。
- ・ 強みが異なる団体間での学び（・地域へのODA浸透）
⇒実績が付いた段階で希望により通常のN連⇒外務省委託へ
課題：実施国が2カ国以上になることが許容される必要

④「ジャパン・エイド・マッチ」の新設

- ・ 「国民一人ひとりが主役」のODA・SDGs貢献を実現する。
＝国民が参加し、ODA事業の優先を決める国民参加型ODA
- ・ 「触媒としてのODA」：開発途上国開発ODA以外の資金の拡大
＝官民・自治体・NGOに加え「国民一人ひとり」を「触媒」に
- ・ 世界の人道課題やODA、SDGsに対する関心を最大限に高める



- ・ 手段：国民からの寄付に対して日本政府から同額をマッチング
- ・ 目的：国民の声をODAに反映させるとともに、世界の開発・人道課題やODAに対する関心を高めること、開発途上国におけるSDGs達成。
- ・ NGOと外務省の合同寄付アピール
- ・ 地域のネットワークNGOが事務局を担い、各地域での広報やイベントの開催、情報拡散や中小規模法人の申請補助業務を行い、幅広い活動を展開する。
- ・ 通常は1：1のマッチング、但し、前年度寄付収入1億円未満の団体は政府からの補助率は2倍。

※参考：英国エイドマッチ（UK Aid Match）：2013年から2016年、360万人が寄付し、42団体、22ヶ国の事業に1億2,000万ポンド（約150億円）を助成。現在も継続中。年2回募集1回上限2,000万ポンド（約28億円）。

日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット3：国際機関連携強化に向けた環境整備の実現

国際的に日本のプレゼンスを高め、資金源多角化のため、国際機関とのパートナーシップ増加がNGO、政府双方より望まれている。そのため、国際機関とマッチングしやすい制度への改編を行い、3年以上長期化する人道危機への対応、事前展開も可能とするコアファンディング等を実現する。

① NGO・国際機関連携事務局設置（NGOへの委託）

- ・申請方法の説明会の開催（地方含む）、連携事例集約、NGO・国際機関連携協議会の開催等。

② 国際機関連携に合致するように既存のスキームの改変

- ・N連・JPFにおいて、事業の開始・終了時期、複数年の年数等について、国連資金とマッチングしやすい形で改変する。
- ※NGOと国際機関での会合が行われており、年内にとりまとめ

ターゲット4：国際会議等への参加と提言の促進

SDGs、難民/移民グローバルコンパクト、国際保健等人道・開発支援では常に新たな潮流、規範、政策が形成され、それに基づいて各分野、各国で支援が展開されている。日本のNGOも、規範・政策策定レベルにおいて、さらに発信、提言能力を高められるように、予算措置をしていただきたい。

① NGO環境整備支援事業（N環）を通じた国際会議への参加

- ・NGO環境整備支援事業のNGO研究会又はNGO海外スタディ・プログラムを通じて、クラスター会議や国際会議へ参加できるように。また、両スキームの予算は限られているため増額を要望。

② 一般管理費15%拡充による国際会議への参加

- ・一般管理費を使用し、実施系NGOが国際会議に参加できるように。

ターゲット5：JICAボランティア本邦NGO派遣

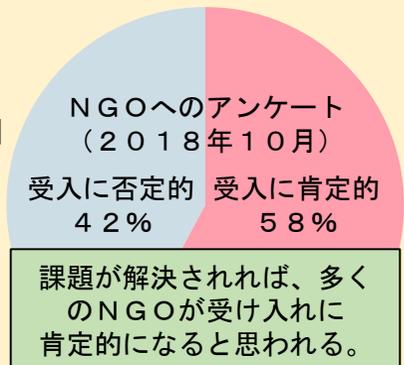
人材不足解決とODA財源効率化のために連携は必須。特にシニアボランティアや企業在職参加との連携効果は高い。連携促進のためには、NGOが1) ボランティア採用権、2) 現場指揮管理権、3) 年数十万円程度の管理費の3点の環境整備が不可欠。日本のNGO派遣専用のスキーム新設も一案と思われる。

NGOへのアンケート結果

【NGOの根本的な課題】

現地での日本人駐在員の人材不足
【NGO側で受入の場合、必須事項】

- ① 受入団体で採用権確保の必要性
 - ・ミスマッチのリスク回避
 - ・専門性を有していることが条件
- ② 受入団体で指揮権確保の必要性
 - ・通常業務管理
- ③ 受入費用補填の必要性
 - ・机やPC購入、事務用品費等
- ④ 通常のボランティア（特に東南アジア）との公平性確保の必要性
 - ・アルバイト等をして来ている学生ボランティアとの待遇の差



【その他の事項】

- ・民間連携ボランティア制度（企業現職参加）で本邦NGO派遣となれば、日本企業と本邦NGO連携は加速すると思われる。
- ・アフリカや中東（特にフランス語圏・アラビア語圏）⇒連携効果高
- ・本邦NGOボランティアというスキーム（青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアに次ぐ3つ目の枠）とするのも一案。
- ・ネットワークNGOが募集や管理に関わるとスムーズ

参考：韓国のKOICAは、ボランティア事業の事務局をNGO（KCOC）に委託。韓国のNGOにボランティアを派遣。通常1年、最大2回まで延長可能。2017年実績：派遣人数343人、33カ国、派遣終了後のボランティア77人/年がNGOで就職。⇒JICAからの派遣が困難な場合、日本のNGOとしてKOICAからの派遣を模索するのも一案。

日本の国際協力NGO強化優先10項目



ターゲット6：開発人道ニーズがある地域への渡航制限緩和

NGOが国際基準に基づいた安全基準の運用や研修を実施していることに鑑み、一定の危険度に達している国・地域への邦人の渡航については、従来より細かく設定された渡航情報、地域特有の脅威情報、各NGOの安全管理等を総合的に判断の上渡航が認められるべき。

- ・渡航可否の判断方法について、外務省・NGOで継続協議を実施。
- ・旅行者向け渡航情報を一律に適用せず、外務省・NGOで合意した手順と基準に基づき、事業毎に判断し、渡航を実現。

ターゲット7：働き方改革促進と業務効率化

N連やN環等の制度において、申請・報告書類作成や調整に多くの時間が費やされ、これらの業務にNGO・外務省双方が膨大な人件費を費やすのは、きわめて非効率であるとともに、日本のNGOの高離職率の一因になっている。日報の廃止等早急な業務効率化が必須。

- ・外務省民間援助連携室とNGO双方の働き方改革についての勉強会を開催し、業務効率化に向けて、論点を整理し、共同目標を設定して、履行していく。

ターゲット8：ODAとNGO一体の国際協力広報強化

一般市民が内向きになり、グローバルな課題への関心が薄れていく中、ODAとNGOが協力して、国際協力の重要性を訴えていくことが求められている。ODA広報媒体の中で、NGOのSDGs等への貢献を表現するとともに、一般市民向けの広報をより戦略的に連携して実施していくことが大切。

- ・NGO・国際機関・外務省（各地域局、国際協力局）が、有識者や学識経験者とともに、課題地域別の協働アピールを行う。無関心層が集まる場での広報について検討する。前述の「ジャパン・エイド・マッチ」と連携すると効果は高い。（その他、P3、P4参照）

ターゲット9：NGO活動環境整備支援事業（N環）の拡充

N環は、NGOの活動環境を整備する重要なスキームにも関わらず、5年前と比較し、受託団体数は、相談員17→15、海外スタディ11→7、研究会5→3、インターン20→10と激減し、環境を整備できる状況にない。大幅に拡充していただきたい。

- ・地方の新たなNGOアクターを発掘したり、若い人材を育成するためにも、N環の拡充は必須。同時に、長期的・横断的視点に立ち、既存のスキームについて常に改善をはかる。

ターゲット10：ネットワークNGOへの資金提供

各地域のネットワークNGOは、実施系NGOの能力強化や政策提言の生命線であるとともに、他アクターにとっても、集積した国際協力の情報を得られ、市民の声をODAに反映させる貴重な存在。国際協力を各地域で広めるために、財政面での支援策の拡充が必須。

- ・国際機関連携事務局や外務省と合同のODA広報、JICAボランティア連携等においてネットワークNGOに業務を委託する。
- ・英国政府が英国ネットワークNGO Bondに戦略的枠組合意として資金提供を行っているが、日本のネットワークNGOが適切に実施系NGOを育てていくためには、日本政府から同種の資金が必須

その他：国際緊急援助物資供与におけるNGOとの連携

- ・災害多発国に関しては、その国で活動拠点と実績を有している日本のNGOに平時のうちに国際緊急援助物資の保管、ニーズ調査、国際基準に基づく災害発生時の提供、完了報告を委託しておき、災害が発生した場合は、3日以内に被災者に届けることができる体制を確立しておく。これにより、シンガポールやドバイ等の備蓄倉庫から搬送するよりも安価かつ短期間で（行政ではなく）被災者に提供が可能となるとともに、NGOが集めた寄付と合わせて、日本政府と国民、NGOが一体となった救援が実施できる。